

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	66
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	4	都市計画の推進		

1 施策の概要

基本方針	限られた財源の中で、真に有効な都市計画事業を実施し、自然環境と調和した魅力ある市街地形成を進めていきます。空き家・空き地の有効活用や、災害予防対策、個性的で美しい景観づくりなどの取り組みを進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	雄武・魚田地区を都市計画用途地域に指定し、これまで、大通り商店街、旧駅前周辺の一体的整備をはじめ、各種都市計画の施策を進めてきた。	雄武・魚田地区を都市計画用途地域に指定し、これまで、大通り商店街、旧駅前周辺の一体的整備をはじめ、各種都市計画の施策を進めてきた。また、都市対策事業として2級河川であるオコツナイ川・ボンオコツナイ川の環境整備を北海道と進めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	各種の手法を活用し、住民が安心して快適に生活できる住環境づくりを進めることが求められている。	各種の手法を活用し、住民が安心して快適に生活できる住環境づくりを進めることが求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武町都市計画図修正印刷事業	都市計画係	399	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】雄武町都市対策事業	都市計画係	122,885	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民が安心して快適に生活できるための環境整備は、まちづくり施策として妥当である。
② 有効性	A	都市計画区域内の住環境向上が図られており、施策として成果が得られている。
③ 効率性	A	長期的視点のもと都市づくりへの総合的施策であり、将来の基本目標実現へ向けた取り組みは効率的である。
④ 公平性	A	住民が安心して快適に生活できるための住環境づくりで、公平性が確保されている施策である。
⑤ 町民意見の反映	A	都市計画マスタープラン（平成15年度策定）策定時に実施した意向調査や住民ワークショップに基づいた施策を展開している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
住環境の整備を施策する上で、国・北海道の制度を含めた各種支援制度の活用と合わせて効果的な施策を実施している。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
真に有効な都市計画事業を実施するとともに、空き家・空き地の有効利用などの新たな事業構築の取り組みが必要であることから、施策の継続、現状維持が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		